



# 子どもの育ちを支える環境づくり

【提案・要望先】内閣府、厚生労働省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 多子世帯の経済的負担の軽減

- 保育料減免措置にかかる同時入所要件の廃止
- 第3子目以降の保育料無償化における所得制限の緩和の優先実施

### (2) 保育士等配置基準の早期改善

- 子ども・子育て支援新制度において「質の向上」として示された保育士配置基準の早期完全実施

#### <概算要求等の状況>

【内閣府】子ども・子育て支援新制度の更なる充実 事項要求 (H29 予算 2兆4550億円)

## 2. 提案・要望の理由

- 希望する子どもを生み育てたいという願いを叶えるうえで、特に経済的な負担の大きい多子世帯の子育てを応援することが必要
- そのためには、保育料負担の軽減が求められており、現制度における同時入所要件を廃止することが必要
- なお、財源確保の観点から、国では幼児教育の無償化を段階的に実施することとされており、まずは負担の大きい第3子以降の保育料完全無償化を優先すべき
- 保育の質を確保し、生活面でのかかわりや集団を構成するためのよりきめ細やかな指導を行うためには、現行の保育士等の配置基準のさらなる改善が必要
- このため、国の子ども・子育て支援の「質の向上」として整理されている、保育士配置基準について、早期に完全実施すべき

#### ◆「質の向上」事項

1歳児	6 : 1	→	5 : 1
3歳児	20 : 1	→	15 : 1 (平成27年度より実施)
4・5歳児	30 : 1	→	25 : 1

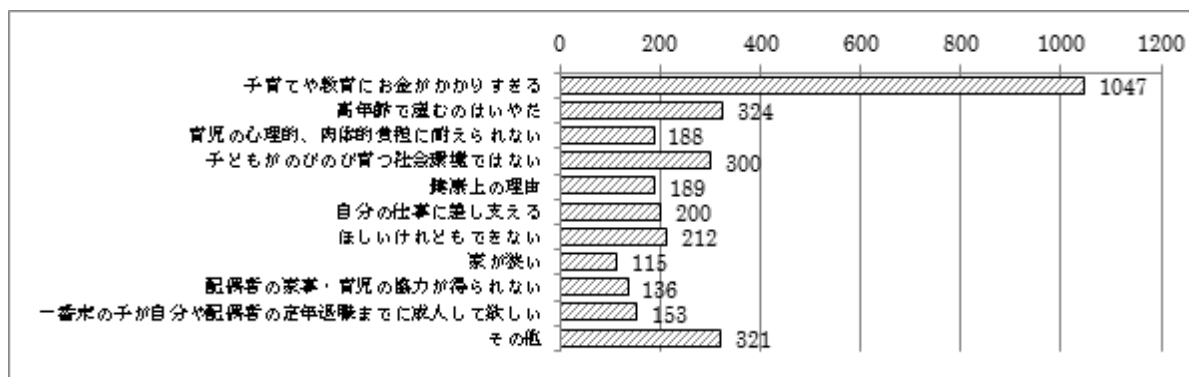
## (本県の取組状況と課題)

### (1) 子育て世帯の経済的負担の軽減

○本県の調査では、実際に子どもをもつ数が理想より少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が圧倒的に多い。

滋賀県子育てに関する県民意識調査(26年3月)

「理想の子どもの数」より「実際にもつ子どもの数」が少ない理由(N=1,776)



○こうした状況を受け、国では平成28年度から、第3子目以降の保育料について、年収約360万円未満世帯を対象に同時入所要件が撤廃し無料化とされたが、本県ではこれをさらに拡充し、約470万円未満世帯までを対象とし、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進している。

### (2) 低年齢児保育における保育士等の特別配置

○本県では、低年齢児の受入に積極的に取り組む民間保育所・幼保連携型認定子ども園に対し、保育士等の配置が5:1となるよう、そのために必要な配置(保育士・保育教諭・保健師・看護師等)にかかる経費の助成を行っている。

◆「滋賀県低年齢児保育保育士等特別配置事業費補助金」

- ・補助要件 : 1～2歳児が原則として13人以上入所していること。
- ・補助助基準額 : 1か所あたり 年額3,000,000円

## SDGsとの関連

○すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする(目標4)